

国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始について(5月下旬から)

2026年4月15日
在アルジェリア日本国大使館

1 国外転出者向けマイナンバーカードの申請(新規交付や有効期限に係る更新など)については、5月下旬から、全面的にオンライン申請に移行されます。

これまで、当館窓口経由で申請を受け付けていましたが、今後はオンラインで直接、日本国内市区町村及びカードの製造を担っている J-LIS(地方公共団体情報システム機構)に申請していただく方式に変わります。

2 これまでは、当館窓口で受領した申請書類を日本国内の市区町村へ輸送する必要がありましたが、5月下旬以降はオンライン申請方式に移行することで、当館窓口で受領した申請書類を日本に宛てて発送する必要がなくなるため、申請から交付までにかかる期間が短くなる見込みです。

3 具体的な運用開始日時や申請のためのご案内、また、オンライン申請対象となる申請手続きについては、今後、準備が整い次第皆様にお知らせします。

4 当館窓口での申請受付は、オンライン申請開始日の前日をもって原則終了します。これにより、申請はオンラインで、カード受け取りは当館窓口(または日本国内市区町村の窓口)で行う方式となります。

(※なお、暗証番号ロックされたカードのロック解除や暗証番号の再設定など、マイナンバーカードの現物が必要な手続きについては、引き続き当館窓口で申請を受け付けます。)

5 オンライン申請に係る各種お問い合わせ(申請サイトのご利用方法など)につきましては、同サイトを運営する J-LIS が担当する予定です。上述の運用開始に係るお知らせとともに、後日、お問い合わせ手段についてもご案内する予定です。

6 近く国外転出者向けマイナンバーカードの申請を考えている場合には、5月下旬のオンライン申請受付開始まで申請をお待ちいただくことで早く受け取れる可能性があります。この点を踏まえて申請時期をご検討ください。